

(1) 導入支援**■ 概要**

- (1) 現状分析・課題抽出支援
- 「何から取り組むべきかわからない」という医療機関を対象に、職員へのアンケートやヒアリングにより現状分析・課題抽出を行う。
- (2) 課題解決型支援
- 医療機関が選択した課題に対し、各種規定やデータ等を基に助言を行い、改善の方策を提案する。

■ 支援実施医療機関数 2医療機関 (延べ訪問件数4回)

(2) 組織力向上支援**■ 概要**

- 医療機関及び医療関係団体等が企画する研修会や勉強会等に、アドバイザーを講師として派遣
- 具体的な研修内容等については、医療機関及び医療関係団体等と調整の上で決定

■ 支援実施医療機関数 7医療機関 (延べ訪問件数19回)

(3) 医師労働時間短縮計画作成支援**■ 概要**

- 年間の時間外・休日労働が960時間を超えている医師が勤務している医療機関を対象
- 医師の働き方改革に向け、医療機関の医師労働時間短縮計画作成に係る取組を支援する

■ 支援実施医療機関数 18病院 (延べ訪問件数24回)

(4) 訪問相談**■ 概要**

- 希望する医療機関に医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーが訪問し、相談支援を行う。

■ 支援件数 52件 ※個別相談会対応を含む
(内訳：医師の働き方改革 20件、宿日直許可申請 32件)

(5) 随時相談**■ 概要**

- 医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)と医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)を1名ずつ配置(医業経営アドバイザーはオンコール体制)
- 受付時間：平日9時30分から17時30分まで

■ 支援件数 524件

(内訳：)

宿日直許可	17件、	医師の働き方改革全般	106件
追加的健康確保措置	90件、	労働時間管理	44件
勤改センター利用希望	37件、	評価センターの評価項目	34件
都への特例水準申請	27件、	36協定	21件 など

※各実績は、(1)～(4)は3月末時点予定数・(5)は2月末時点実績

説明会・セミナー**■ 【東京都主催】**

「令和5年度医師の働き方改革セミナー」

開催方法：オンライン研修(Teams)

開催日：令和6年3月5日(火)14時から15時30分まで

- 内 容：①医師の働き方改革で変わるものとやるべきこと
(講師：福島通子社会保険労務士事務所代表 福島 通子氏)
- ②東京都医療人材課からのお知らせ
(東京都医療人材課)

参加医療機関数：260医療機関等

■ 【東京労働局主催】

「医療機関の労務管理における課題への対応について」

開催方法：YouTubeによる動画配信

動画配信期間：令和6年3月19日(火)から26日(火)まで

- 内 容：①育児・介護休業法について
(労働局雇用環境・均等部指導課)
- ②36協定の取扱い及び医師の研鑽の取扱いについて
(労働局労働基準部監督課)
- ③勤改センターによる支援の実例について
(医療労務管理アドバイザー)